

令和 4 年度包括外部監査結果に係る措置状況報告書

【東大阪市の市税の賦課徴収等に係る財務事務の執行及び管理の状況について】

(令和 6 年 9 月)

東大阪市

1. 監査の種類

包括外部監査

2. 令和4年度の監査テーマ

「東大阪市の市税の賦課徴収等に係る財務事務の執行及び管理の状況について」

3. 監査結果に基づく措置状況一覧（令和6年6月末日時点）

1 ページから 2 ページのとおり

4. 措置状況の内容（令和6年6月末日時点）

3 ページから 6 ページのとおり

なお、1 回目報告（令和5年6月末日時点）で、すでに措置済み又は不措置として報告しているものは除いています。

5. 措置状況の語句説明

措置済み … 結果及び意見に対し、措置が完了しているもの

措置中 … 結果及び意見に対し、具体的な措置を実施中だが、完了に至っていないもの

措置予定 … 結果及び意見に対し、措置を行う予定だが、具体的な措置は開始されていないもの

検討中 … 結果及び意見に対し、措置を行うかどうかを考慮中であるもの

不措置 … 結果及び意見の対象が消滅したために措置を講じる必要がなくなったもののほか、措置を行わないことを決定したもの

※ 本報告書における措置状況の取りまとめは、市長公室内部統制推進室で行っています。

令和4年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和6年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
1		○	各課における目標設定について	税制課	措置済み	
2		○	行政サービスセンターとの連絡引継簿	税制課	措置済み	
3		○	(たばこ税) 調査の実施の検討と他の主体による検査等の実施状況の把握	税制課	措置済み	
4		○	(たばこ税) 調査の実施の検討と他の主体による検査等の実施状況の把握	税制課	措置済み	
5		○	(入湯税) 納税義務者及び課税免除の範囲の明確化	税制課	措置済み	
6		○	(入湯税) 納税義務者及び課税免除の範囲の明確化	税制課	措置済み	
7		○	(入湯税) 課税免除の金額的根拠の明確化	税制課	措置済み	
8		○	(入湯税) 申告内容の適否の確認のための調査の実施の検討	税制課	措置済み	
9		○	(入湯税) 入湯税の対象となる鉱泉浴場の検証の形跡	税制課	措置済み	
10		○	(法人市民税) 申告漏れあるいは未申告の状況の時系列での一元管理	税制課	措置済み	
11		○	(法人市民税) より充実したマニュアルの整備	税制課	措置済み	
12		○	(事業所税) 申告漏れあるいは未申告の状況の時系列での一元管理	税制課	措置済み	
13		○	(事業所税) 申告内容の適否の検証のための調査の実施の検討	税制課	措置済み	
14		○	(事業所税) より充実したマニュアルの整備	税制課	措置済み	
15		○	(軽自動車税) USBメモリの使用	税制課	措置済み	
16		○	(個人市民税) 未申告者に係る実態調査について	市民税課	検討中	措置予定

令和4年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和6年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
17		○	(個人市民税) USBの使用について	市民税課	措置済み	
18		○	(個人市民税) 減免要件の見直しについて	市民税課	検討中	措置中
19	○		(個人市民税) 災害に関する減免の認定について	市民税課	検討中	措置済み
20		○	(固定資産税) 課税保留の解消に向けた中長期的かつ継続的な取り組み	固定資産税課	措置中	措置中
21		○	(固定資産税) 償却資産の調査手法について	固定資産税課	措置中	措置済み
22		○	(固定資産税) 課税保留や課税免除等、地方税法や条例等に具体的な規定がない事象の手続の 明確化	固定資産税課	措置予定	措置中
23	○		東大阪市税徴収事務提要の更新	納税課	措置予定	措置済み
24		○	東大阪市税コンビニエンスストア等収納代行業務委託に係る受託可能な事業者の 把握	納税課	措置済み	
25		○	東大阪市税電子マネー収納に係る基本契約に係る受託可能な事業者の把握	納税課	検討中	措置済み
26		○	東大阪市税コンビニエンスストア等収納に係る基本仕様書に記載されている検査 内容の検討	納税課	措置済み	
27		○	東大阪市税電子マネー収納に係る基本仕様書に記載されている検査内容の検討	納税課	措置済み	
28	○		収納金等内訳書の押印漏れ	日下行政サービスセ ンター	措置済み	
29	○		個人情報に記載されている税務関係書類の保管状況について	布施駅前行政サービ スセンター	措置済み	
30		○	行政サービスセンターにおける現金カウンターの導入	市民生活総務課	措置済み	
31		○	マニュアルの点検について	市民生活総務課	措置済み	

令和4年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
16	135 ページ		○	(個人市民税) 未申告者に係る 実態調査について	8月時点までの未申告者への申告書発送を行っているが、それ以降は申告を促すことは特にしていない。未申告者については、非課税であるとの明確な根拠はなく、課税所得があるにも関わらず、申告していない可能性があるため、課税の公平性及び税收確保の観点から、未申告者に係る実態調査を実施すべきである。また、8月時点までの未申告者に関する申告書発送について、効果を測定するため未申告者の申告状況について、分析調査を行うべきである。	市民税課	令和5年度において、8月時点までの未申告者に関する申告書発送について、返信状況等の分析を行いました。実態調査については、今年度において対象者の絞り込みを行ったうえで、追加調査を予定しております。	措置予定
18	136 ページ		○	(個人市民税) 減免要件の見直し について	同規模の市や大阪府下の市町村の市税条例、市税条例施行規則等も参考として、減免要件を検討すべきである。	市民税課	令和5年度において、近隣、同規模等の他市の状況について照会し、回答結果のとりまとめを行いました。また、令和5年度東大阪市地域研究助成金事業の研究テーマへ応募し、市民税の各減免事由の「あるべき姿」について考察がなされ、提言が示されました。他市状況及び研究の提言結果を鑑み、要件を検討してまいります。	措置中

令和4年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
19	140 ページ	○		(個人市民税) 災害に関する減免 の認定について	減免割合は、居住する家屋又は家財について受けた損害の金額及び前年の総所得金額を基準として求められるが、うち火災を原因とした災害を被ったことによる被害の金額については現在の事務処理上、金額を把握していない。また、災害を被ったことによる被害の金額から控除すべき保険金、損害賠償金等により補てんされるべき金額についても同様である。	市民税課	令和6年度より市民税・府民税と合わせて賦課徴収が開始された森林環境税(国税)の災害に関する減免の規定(森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律施行令第5条)によると、り災証明書 の程度区分による可否を認めているため、市民税においても、従来、事務処理上の運用としてり災証明書を活用していたことから、運用と規定(東大阪 市税条例施行規則)を合わせ、森林環境税(国税)の規定と同様の基準となるように規則を改正いたしました。	措置済み
20	160 ページ	○		(固定資産税) 課税保留の解消 に向けた中長期的かつ継続的な 取り組み	課税保留について、令和3年度の固定資産税に係る土地577件の課税保留の要因はさまざまであるが、東大阪市の取り組みによって解消が見込まれるものについては解消に向けた取り組みを中長期的に計画し推進する必要がある。今後の課税保留の解消の計画立案に向けた情報収集をする等の具体的な取り組みが求められる。家屋18件についても同様である。	固定資産税課	令和5年度より随時精査を行っており、土地については177件、家屋についてはすべて解消をしております。今後も引き続き解消に向けた取り組みを推進してまいります。また、課税保留に関する税制改正や通知を注視し、適宜対応してまいります。	措置中
21	160 ページ	○		(固定資産税) 償却資産の調査 手法について	現状補助金等を財源として取得したと思われる償却資産を対象とした調査は実施されていなかった。補助金等を起点とした調査手法の計画・実施も検討すべきである。	固定資産税課	令和5年度にもモノづくり支援室の中小企業設備投資支援補助金を交付している事業者に対し、調査を実施しましたが、令和6年度についても新たに補助金を交付した事業者に対し、調査を進めております。	措置済み

令和4年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
22	160 ページ		○	(固定資産税) 課税保留や課税 免除等、地方税法 や条例等に具体 的な規定がない事 象の手続の明確 化	課税保留等地方税法や条例等に具体的な規定がない取り扱いについて、現状は特に手順書やマニュアル等には落とし込みされておらず、過去からの実務慣行及び決裁に則って整理や手続が進められている。また、償却資産税についても積極的に調査を実施しているが、特段これらの調査方針や調査手法がマニュアル化されているわけではない。ノウハウや経験を継承し担当者の変更等に備えるとともに、属人的ではなく組織的かつ継続的な手続の実施を確立維持するためにもこれらの内容を織り込んだマニュアルを整備することが望まれる。	固定資産税課	課税保留については、データの精査を行い、引き続き解消していけるようマニュアルを整備し、情報の共有化を目指してまいります。また、償却資産の調査については、令和5年10月に作成した調査マニュアルに基づき、適正な課税に努めております。	措置中
23	191 ページ		○	東大阪市税徴収 事務提要の更新	東大阪市税徴収事務提要(平成26年3月31日施行)について、作成途中となっている文章が散見された。2年ごとに見直し、更新することと記載されているが行われていないため、既存の事務提要を更新するか、より実情に即したマニュアルを整備すべきである。	納税課	東大阪市税徴収事務提要の更改について、検討の結果、新たに東大阪市税徴収事務マニュアルを制定し、令和6年4月1日より運用開始しております。	措置済み

令和4年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和6年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)
25	196 ページ		○	東大阪市税電子マネー収納に係る基本契約に係る受託可能な事業者の把握	東大阪市税電子マネー収納に係る基本契約について同業務を実施できる事業者の登録が他に一社あること、また、今後の新規参入業者の入札への参加の機会を設けるために、新規参入業者の調査及びコスト比較を実施するべきである。	納税課	電子マネーによる収納については、国により全自治体が利用できる地方税の収納サービスが提供されることとなった為、本市委託内容を精査し、重複部分については、令和6年3月31日をもって契約を終了しました。	措置済み